

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2022年11月30日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	海水熱交換器建屋北側1階水密扉において、4つある水密扉開閉操作ロックレバーのうち1つを操作した際にロックレバーが折れたことが認められたため、当該ロックレバーを交換・修理。 なお、水密扉は閉じていることから、海水熱交換器建屋の浸水対策に影響はない。	G III	11月29日
2	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)燃料配管フランジ部において、軽油の滲みがあったことから当該フランジ部を点検したところ、正規の寸法(幅4.5mm)ではない幅7.2mmの銅パッキンが入っていたことが認められたため、正規の寸法の銅パッキンに交換を実施した。 なお、当該フランジ部は定期的に分解する箇所ではなく、銅パッキンも定期交換部品ではないことから、過去に交換した際に間違った寸法の銅パッキンを使用したものと推測している。	G III	11月24日
3	3・4号廃棄物処理設備	焼却設備雑固体投入シュートダンパーにおいて、ダンパーの動作不良により中間開度で停止することが認められたため、当該ダンパーを点検・修理。	G III	11月28日
4	その他	免震重要棟1階空調機室の避難扉において、当該扉を開閉できないことが認められたため、当該扉を点検・修理。 なお、修理が終わるまでの間、別の扉から避難できるように避難口の表示を実施。	G III	11月21日
5	その他	休止していたキャスク保管建屋天井クレーンを再使用するための点検において、以下の機器の動作不良が認められたため、当該機器を交換・修理。 ・表示器(主巻、補巻、横行、走行(東・西)) ・速度検出器(主巻、補巻、横行、走行(東・西)) ・インバータ(補巻、横行)	G III	11月24日